

相談支援事業所 風の窓

1、相談員の体制整備

令和6年度にはさらに利用者が増え、190名近くなっています。この人数に対し3人体制になったものの、1名は退職間近、1名は短時間の嘱託で、実質は人数が増えたことにはならないと思います。相変わらず複雑な問題を抱えた利用者や家庭が増えるなか、今の体制では不安定です。令和7年度中に体制を整え、引継ぎが確実に出来るようにしたいと思います。求人で人材確保が難しい場合は法人内の異動の検討を強くお願いしたいと思います。

また、主任相談員の研修を受けさせて頂いたので、これを無駄にしないためにも3人体制にして、主任の動きがとれるような体制作りをしていきたいと考えます。

2、介護保険との連携体制作り

介護保険との連携について、体制整備に尽力してきました。まだ、体制は未完成ですが今後も引き続き体制作りに努め、さらには基幹と連携して取り組んでいきたいと思っています。

3、自立支援協議会

中遠自立支援協議会参画も今後も変わらず継続していきます。さらには圏域の協議会の参加も継続して参加したいと思います。事務局として、協議会の運営に携わり、地域課題に取り組んでいきたいと思っています。

4、基幹相談との連携

令和7年4月より袋井市に基幹相談が設置されます。まだ準備段階に過ぎず、課題も多いとは思いますが、委託相談事業所としてどのように連携していくのか模索しながら、袋井市の障がい者相談支援の体制が整うよう努めていきたいと思っています。次世代の相談業務を担う人たちのためにも、重要な任務だと考えています。

(文責：鈴木亜紀子)